

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社テレビ朝日ホールディングス
(旧会社名 株式会社テレビ朝日)

【英訳名】 TV Asahi Holdings Corporation
(旧英訳名 TV Asahi Corporation)
(注)平成25年12月17日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年4月1日付で会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 早河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 香山 敬三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1115番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 香山 敬三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	201,087	210,348	267,928
経常利益	(百万円)	16,933	15,228	19,751
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,506	10,456	11,678
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,197	22,394	14,070
純資産額	(百万円)	272,130	302,679	271,318
総資産額	(百万円)	348,213	387,969	346,001
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	94.65	96.51	116.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	76.8	76.8	77.0

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.96	40.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(テレビ放送事業)

平成26年4月1日付にて、当社と株式会社ビーエス朝日との株式交換を実施したことにより、第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社であった同社を連結子会社にしております。

なお、同日付にて当社はその商号を「株式会社テレビ朝日ホールディングス」に、テレビ朝日分割準備株式会社はその商号を「株式会社テレビ朝日」に変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用情勢が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調が続いています。

広告業界におきましては、東京地区のスポット広告の出稿量が、おおむね順調に推移したことから、前年同期を上回りました。

このような経済状況のなか、当社グループは、テレビ放送事業はもとより、音楽出版事業やその他事業においても収益確保に努め、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,103億4千8百万円（前年同期比+4.6%）となったものの、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が1,965億6千8百万円（同+5.7%）となりました結果、営業利益は137億8千万円（同-9.1%）、経常利益は152億2千8百万円（同-10.1%）となりました。また、特別利益として株式会社ビーエス朝日との株式交換にともなう段階取得に係る差益を計上したことなどにより、四半期純利益は104億5千6百万円（同+10.0%）となりました。

平成26年4月1日付の認定放送持株会社体制への移行を機に、報告セグメントの区分方法を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業」に区分しておりました連結子会社の株式会社テレビ朝日が行うCS事業を、「テレビ放送事業」に区分しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前年同期比については、変更後のセグメント区分に基づき算定しております。

テレビ放送事業

タイム収入は、景況感が順調に推移したことにともない、安定的な広告枠の確保を図る動きが見られました。レギュラー番組のセールスでは、「ここがポイント!!池上彰解説塾」、木曜ドラマなどを中心に、単価の上昇を達成したことで、前年同期に比べ増収となりました。また、単発番組につきましては、「2014FIFAワールドカップブラジル」、松本清張二夜連続ドラマスペシャル「坂道の家」「霧の旗」などが牽引しましたが、前年同期に「世界水泳バルセロナ2013」「2014FIFAワールドカップブラジル アジア地区最終予選」や二夜連続ドラマスペシャル「オリンピックの身代金」などがあったことにより、わずかながら減収となりました。以上の結果、タイム収入合計では674億8千万円（前年同期比+1.8%）となりました。

スポット収入は、東京地区の広告出稿量が前年同期を上回ったことや、単価の上昇を図ってセールスしたことなどから、前年同期に比べ増収となりました。業種別では、「薬品・医療用品」「化粧品・トイレタリー」「情報・通信」「趣味・スポーツ用品」など全21業種中、15業種が前年同期を上回る伸びとなりました。以上の結果、スポット収入は778億7千5百万円（同+2.2%）となりました。

株式会社ビーエス朝日のBS収入および株式会社シーエス・ワンテン、株式会社テレビ朝日などのCS収入をBS・CS収入としております。当第3四半期連結累計期間につきましては、株式会社ビーエス朝日を連結子会社化した影響などにより、181億4千8百万円（同+135.3%）となりました。

また、番組販売収入は94億3千4百万円（同-3.1%）、その他収入は127億7千1百万円（同-6.5%）となりました。

以上の結果、テレビ放送事業の売上高は1,857億1千万円（同+7.0%）、営業費用は1,736億7千3百万円（同+7.7%）となりました結果、営業利益は120億3千6百万円（同-3.0%）となりました。

音楽出版事業

前年同期に全国各地で開催した「ケツメイシ」および「湘南乃風」のコンサートツアーの反動減などにより、音楽出版事業の売上高は61億9千3百万円（前年同期比 38.8%）となりました。また、営業費用は55億1百万円（同 34.8%）となりました結果、営業利益は6億9千2百万円（同 59.0%）となりました。

その他事業

「STAND BY ME ドラえもん」の大ヒットなどにより、出資映画事業が大幅増収となったことや、7月19日から37日間にわたって開催された初の大型イベント「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」が大きく寄与し、イベント事業についても増収となりました。一方、ショッピング事業が減収となりました。以上の結果、その他事業の売上高は268億1千9百万円（前年同期比+6.7%）、営業費用は257億8千7百万円（同+7.4%）となりました結果、営業利益は10億3千1百万円（同 8.4%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比419億6千8百万円増の3,879億6千9百万円となりました。これは、有価証券が200億8百万円増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末比106億7百万円増の852億9千万円となりました。これは、繰延税金負債などの増加により固定負債の「その他」が85億6百万円増加したことなどによります。また、純資産合計は、前連結会計年度末比313億6千1百万円増の3,026億7千9百万円となりました。この結果、自己資本比率は76.8%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を以下のとおり定めております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

1 当社の企業価値の源泉について

当社は民間放送局を傘下にもつ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。

当社は、傘下の放送を担う事業子会社が、放送の公共的使命を果たしながら企業活動を行い、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全う、および、これらを前提にして、社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることができるよう、適切な管理を行っていくことが企業価値の源泉であると確信しております。

当社の企業価値に関する考え方の詳細は、以下のとおりです。

企業活動

当社は、市民社会に貢献する企業活動を継続することが、社会的責務であり、かつ経済的存立の基盤であるとの認識に基づいて、事業活動を行う。

企業価値を支えるステークホルダーとの関係

株主

当社の社会的責務への理解を前提に、当社の企業価値向上に向けた長期的な信頼関係に基づく良好な関係を維持する。

当社は、法令および取引所ルールに基づいて、的確な情報開示を行う。

視聴者・アドバイザー等

当社は、法令や社会規範を遵守し、放送を担う事業子会社の活動を通じて、迅速で正確な報道と健全な娯楽など、多様な情報を提供し、視聴者との信頼関係の強化に努める。

このため、当社は、放送を担う事業子会社が視聴者のニーズを正確にとらえる体制を維持し、適正・適確な編成により、多面的な情報・文化の向上に貢献するコンテンツを提供しつづけるよう努める。

また、同様に、放送を担う事業子会社が視聴者のニーズを的確に放送等に反映させることにより、アドバイザー等との信頼を基調とした継続的な関係を築き、そのニーズを把握し、優良なコンテンツの制作・放送に努め、広告放送・事業活動を通じて、アドバイザー等の自由な競争の維持促進と健全な企業発展に寄与することのできる体制の構築に努める。

従業員・当社の企業活動に従事する関係者

当社およびグループの従業員をはじめ制作会社など、当社グループの企業活動に従事するすべての関係者が、放送局の社会的使命・役割を理解し、グループの活動が、良質なコンテンツの創出を担うとの自覚と信頼に基づく関係を築く。

当社グループの企業活動に従事するすべての関係者が一丸となって、その主体性と創造性を事業活動に活かすために、当社は、活力のある明るい職場環境の維持、適切な労働条件の提供に努める。

グループ企業

放送事業を担う企業グループの一員としての使命を理解し、グループ価値向上という共通の目標実現を目指す。

業務の連携・人材の活用などを通じ、放送事業活動を補完し合い、また総合的な事業活動により、グループの発展に貢献する関係を築く。

系列局

系列局が相互に繁栄し、それぞれの地域社会へ貢献することを基盤として、全国への放送文化の普及に寄与するべくネットワークの機能強化を図る。

放送局・報道機関としての共通の使命を共に自覚し、適切・的確な情報の提供に向けて、相互の協力・信頼関係の維持、強化を図る。

ネットワークにおける放送インフラを構築・整備し、放送局への信頼の基礎となる正確な報道・情報、健全な娯楽等の多様なコンテンツ、ノウハウを相互に供給しあい、系列局の企業価値向上をはかる。

地域・社会

認定放送持株会社として社会的使命を十分に自覚し、一よき市民として、適切な租税を負担し、地域・社会の発展と健全な生活の確保に寄与する。

その他

傘下の事業子会社が担う放送局の持つ社会的な影響力を自らの利益・主張のみに利用することを意図する個人・団体・権力には、放送局としての自主的・自立的な姿勢を堅持する。

企業価値を継続して創造するための活動（原則）

当社は、事業子会社の放送・その他の事業を通じて提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継続してゆく。

一連の企業活動は、このような当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツがさらに魅力的かつ社会から求められるものとなることを目指す。当社は、そのために必要な企業活動の基盤の整備・安定的な財務体質の維持の重要性を認識する。

上記事業活動における原則を遵守し、当社は、企業活動を展開する。

放送事業

当社グループの収益の基盤として、必要な企業活動の人的・物的基盤、ノウハウの集積に努め、良質で付加価値の高い情報・コンテンツの継続的提供を行う。

その他事業

当社グループが提供する情報・番組などについて、その他メディアでの活用・利用を促進し、社会環境の変化・ニーズに対応した情報発信の担い手たる地位を確立してゆく。

言論報道活動

当社は放送を担う事業子会社が社会に発生する事象について事実を正確に伝達し、視聴者に多面的な判断材料を提供し、国民の知る権利に応えるとともに、災害・緊急時には、社会のライフラインとなるという重大な使命を果たすために、必要な人材、資材、ノウハウ、ネットワークを常時維持する。

なお、上記のような事業活動の継続に当たって、不可欠な基盤となる系列局ネットワークについては、特に次の点に関する理解・認識を持つものとする。

系列局ネットワークの維持

当社は、系列局ネットワークの維持・強化を継続し、事業子会社の活動を通じて提供する情報・コンテンツを、より広い地域に、また、地域・文化のニーズに根ざした形で、発信し続ける。

2 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとともう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。

当社は民間放送局を傘下にもつ認定放送持株会社として、1のような認識のもと、市民社会に貢献する企業活動を継続することが、社会的責務であり、かつ経済的存立の基盤であるとの認識に基づいて事業活動を行っております。そもそも、当社および当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、（ ）事業子会社の放送・その他の事業を通じて提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ ）さらに、これら一連の企業活動は、当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（ ）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、および（ ）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量取得行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社事業子会社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社取締役会は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、もしくは株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

1 「デジタル5 ビジョン 2ndステージ」に基づく取り組み

放送局を取り巻く環境は、急激なスピードで変化しております。スマートフォン、タブレット端末、スマートTVなどデバイスの高機能化が急速に進んでおり、ブロードバンドの普及によりコンテンツの流通路も多様化しております。

こうした環境変化のなかで、さらなる進化を遂げるべく、当社は前期まで「デジタル5 ビジョン<経営計画2011-2013>」を推進し、「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」を目指すための基盤整備を進めてまいりました。この結果、視聴率の向上や、広告収入の増大など大きな成果をあげることができました。また、平成26年4月1日に認定放送持株会社体制に移行し、地上波放送・BS放送・CS放送という3つの放送波を一体的に運用できる体制が完成し、基盤整備は完了しました。

今後は放送局を取り巻く環境の変化に対応し、勝ち残っていくために、現在のよい流れを継続させ、さらに発展させていくことが重要だと考えております。

そのために、平成26年2月、「デジタル5 ビジョン<経営計画2011-2013>」の基本理念を引き継ぎ、当社が開局60周年を迎える平成30年度までに、「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になることを目指す新しい経営計画「デジタル5 ビジョン 2ndステージ」を策定いたしました。

具体的には平成26年度から平成30年度までの5ヶ年を「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になるための成長期間と位置付け、以下の5つの戦略目標を掲げております。

<5つの戦略目標>

- 「地上波のさらなる強化と3波一体編成により、コンテンツ価値を最大化」
- 「新たな広告価値の創造により広告売上トップグループ入り」
- 「インターネットとメディアシティを成長事業と位置付け、放送外事業を拡大」
- 「グループ経営の効率化・競争力強化で強靱なホールディングス体制を確立」
- 「グループの結束力強化とテレビ朝日グループのブランド確立」

また、定量目標として、平成30年度までに連結売上高3,000億円、連結営業利益200億円の実現を目指してまいります。

今後もテレビ放送事業者としての公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努めてまいりますとともに、次の5ヶ年も引き続きさらなる成長と企業価値の拡大を目指し、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

2 コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の一つであるとの認識に基づき、経営監視の体制を構築しております。具体的には、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

当社は、放送局・報道機関としての公共性・公益性の堅持を前提に、適切、公正な手法による利潤の追求を目指しており、この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンスの体制確立・企業活動の推進に大きな比重を占めております。

具体的には、当社取締役会は17名中6名を社外取締役で構成しており、社外取締役は、それぞれの経験、専門性などを生かし多様な視点から当社取締役会の監督強化に寄与しております。また、当社の監査役は、5名中3名を社外監査役で構成しており、そのうちの1名は弁護士の資格を有する者としております。また、監査役を補佐するスタッフの配置をはじめ、監査・チェック機能の強化に資する施策も推進しております。（役員の員数については、平成26年12月31日現在のものです。）

さらに、取締役会決議に関する書面決議制度の導入、特別取締役の選定を通じて、適正な経営監視体制のもとでの意思決定の迅速化も図っております。

今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進め、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めていく所存です。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成25年4月30日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会において、本プランの更新に関して株主のみなさまの承認を得ております。

本プランは、特定の株主またはそのグループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の大量取得行為を行うおとす者（以下「大量取得者」といいます。）に対して、大量取得行為に先立ち、当社に対して十分な情報提供をすることを要請するとともに、当社取締役会による当該大量取得行為に対する評価・意見表明、大量取得者との交渉、代替案の提示を可能とすることにより、株主のみなさまが当該大量取得行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことを可能とするための手続きを定めるものです。そして、かかる手続きが遵守されない場合、または当該大量取得行為が基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損すると判断される場合には、当社取締役会が、独立した第三者により構成される独立委員会の勧告を受けて、新株予約権の無償割当てなど、当該大量取得行為への対抗措置を講じることを認めるものです。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得者には、本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等および当該大量取得行為の検討に必要な情報を記載した書面の提出を求めます（使用言語は日本語に限ります）。その後、当該大量取得者から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案がある場合には当該代替案が、独立委員会に提供され、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえで、大量取得行為の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、当該大量取得者との交渉、当社取締役会を通じての株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、大量取得者が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該大量取得行為の内容の検討、大量取得者との協議・交渉等の結果、当該大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある大量取得行為である場合など本プランに定める要件に該当する大量取得行為であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、対抗措置発動の可否について勧告するほか、対抗措置の発動について株主総会に諮るべきである旨の勧告をする場合があります。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動について株主のみなさまのご意見を反映すべきと判断した場合には、株主のみなさまに対し対抗措置の発動についてお諮りするため、株主総会招集の決議を行い、当社株主総会を開催する場合があります。これらの決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見およびその意見の理由ならびにその他適切と認められる情報を、法令および関係する金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。なお、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合、当該新株予約権には、大量取得者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が大量取得者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨等の取得条項が付されており、株主のみなさまは1円以上で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合には、株主のみなさまが新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tv-asahihd.co.jp/contents/ir_news/0316/data/20130430baibou.pdf）に掲載する平成25年4月30日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「デジタル5ビジョン 2ndステージ」に基づく取り組みおよびコーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者の専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,529,000	108,529,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	108,529,000	108,529,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		108,529,000		36,642		70,170

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,524,300	1,085,243	
単元未満株式	普通株式 4,700		
発行済株式総数	108,529,000		
総株主の議決権		1,085,243	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,435	7,932
受取手形及び売掛金	71,488	注2 74,019
有価証券	49,398	69,407
たな卸資産	9,204	11,039
その他	10,627	19,691
貸倒引当金	93	94
流動資産合計	152,061	181,996
固定資産		
有形固定資産		
土地	38,509	38,541
その他(純額)	50,188	46,971
有形固定資産合計	88,698	85,513
無形固定資産		
その他	6,674	10,214
無形固定資産合計	6,674	10,214
投資その他の資産		
投資有価証券	86,479	94,714
その他	12,240	15,675
貸倒引当金	152	143
投資その他の資産合計	98,568	110,245
固定資産合計	193,940	205,973
資産合計	346,001	387,969
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,300	6,715
未払法人税等	4,741	3,796
役員賞与引当金	65	46
その他	46,268	46,342
流動負債合計	57,376	56,900
固定負債		
役員退職慰労引当金	353	351
退職給付に係る負債	16,132	18,711
その他	819	9,326
固定負債合計	17,306	28,389
負債合計	74,683	85,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,642	36,642
資本剰余金	55,342	70,168
利益剰余金	167,895	172,785
自己株式	326	332
株主資本合計	259,553	279,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,127	16,104
繰延ヘッジ損益	1,635	4,156
為替換算調整勘定	65	48
退職給付に係る調整累計額	1,685	1,483
その他の包括利益累計額合計	7,011	18,728
少数株主持分	4,752	4,686
純資産合計	271,318	302,679
負債純資産合計	346,001	387,969

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	201,087	210,348
売上原価	139,612	147,604
売上総利益	61,475	62,744
販売費及び一般管理費	46,308	48,963
営業利益	15,167	13,780
営業外収益		
受取利息	97	115
受取配当金	757	850
その他	1,000	1,024
営業外収益合計	1,855	1,991
営業外費用		
固定資産廃棄損	65	517
その他	23	25
営業外費用合計	89	542
経常利益	16,933	15,228
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,085
特別利益合計	-	1,085
特別損失		
投資有価証券売却損	79	115
投資有価証券評価損	-	169
送信所移転対策損失	1,100	-
特別損失合計	1,179	285
税金等調整前四半期純利益	15,754	16,028
法人税等	5,977	5,351
少数株主損益調整前四半期純利益	9,776	10,677
少数株主利益	269	220
四半期純利益	9,506	10,456

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,776	10,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,413	8,970
繰延ヘッジ損益	883	2,521
為替換算調整勘定	53	17
退職給付に係る調整額	-	201
持分法適用会社に対する持分相当額	70	7
その他の包括利益合計	3,420	11,717
四半期包括利益	13,197	22,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,927	22,174
少数株主に係る四半期包括利益	270	220

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
<p>1 連結の範囲の重要な変更</p> <p>当社は、平成26年4月1日付の株式交換により、持分法適用関連会社であった株式会社ピーエス朝日を完全子会社とし、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、テレビ朝日分割準備株式会社はその商号を「株式会社テレビ朝日」に変更いたしました。</p>

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更等にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、投資その他の資産の「その他」に含まれる退職給付に係る資産が916百万円減少し、退職給付に係る負債が2,147百万円増加しております。また、投資その他の資産の「その他」に含まれる繰延税金資産が1,136百万円増加し、利益剰余金が1,926百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
<p>1 税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務(銀行借入保証)

下記の者の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員住宅資金融資保証	905百万円	860百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		130百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	6,971百万円	7,164百万円
のれんの償却額	49百万円	265百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,012	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,005	10	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,011	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,627	15	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年4月1日付の株式交換により新株を発行し、株式会社ビーエス朝日を連結子会社としました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が14,827百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が70,168百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	171,693	9,876	19,517	201,087		201,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,905	248	5,614	7,768	7,768	
計	173,598	10,124	25,132	208,855	7,768	201,087
セグメント利益	12,404	1,690	1,126	15,220	53	15,167

(注) 1 セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	183,487	5,962	20,898	210,348		210,348
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,223	230	5,920	8,374	8,374	
計	185,710	6,193	26,819	218,722	8,374	210,348
セグメント利益	12,036	692	1,031	13,760	19	13,780

(注) 1 セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去 55百万円、当社における子会社からの収入 1,478百万円および全社費用 1,403百万円であります。全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年4月1日付の認定放送持株会社体制への移行を機に、報告セグメントの区分方法を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業」に区分しておりました連結子会社の株式会社テレビ朝日が行うCS事業を、「テレビ放送事業」に区分することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	94.65円	96.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,506	10,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,506	10,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,438	108,354

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第75期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,627百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。